

平成 21 年度

新宿区協働事業提案審査報告書

新宿区協働事業提案制度審査会

平成 21 年 12 月

# 「新宿区協働事業提案審査報告書」

## 目次

1	協働事業提案制度の概要	3
2	選考に至る経過	4
3	審査基準	6
4	21年度協働事業提案の募集内容	7
5	協働事業提案制度に関する今後の課題	12
6	21年度協働事業提案採択事業	15
7	採択事業の選定理由と今後の課題	16
8	21年度採択事業 提案内容	18
	(1) 聞こえに困っている人のためのリハビリテーション講座 (特定非営利活動法人 東京都中途失聴・難聴者協会)	18
	(2) 神楽坂の地域資産を登録文化財として表彰・保全する事業 (特定非営利活動法人 粋なまちづくり倶楽部)	24
	(3) 新宿をふるさとに～乳幼児から始まる文化活動発信事業 (特定非営利活動法人 あそびと文化のNPO新宿子ども劇場)	27

## 【資料編】

資料1	21年度協働事業提案 事業概要	32
資料2	協働事業提案課別事前ヒアリングシート作成件数	34
資料3	21年度協働事業提案 一次審査結果 21年度協働事業提案 最終審査結果	35
資料4	「21年度協働事業提案プレゼンテーション」アンケート結果	36

平成21年12月17日

新宿区長 中山 弘子 様

平成21年度協働事業提案について次のとおり審査しましたので、報告します。

**協働事業提案制度審査委員**

	委員の区分	氏 名	職 名
1	学識経験者	会 長 早 田 宰	早稲田大学社会科学総合学院教授
2	非営利活動団体 構成員	副会長 宇都木 法男	特定非営利活動法人 NPO 事業サポートセンター理事
3		関 口 宏 聡	特定非営利活動法人 シーズ・市民活 動を支える制度をつくる会
4	区 民	内 山 邦 男	公 募 区 民
5		鈴 木 幸 展	公 募 区 民
6		富 井 敏 弘	公 募 区 民
7	区内事業所の 社会貢献部門 経験者	伊 藤 清 和	元富士ゼロックス東京(株) CSR部社会貢献推進グループ
8	新宿区社会福祉 協議会職員	村 山 昇	新宿区社会福祉協議会 事務局次長
9	区 職 員	猿 橋 敏 雄	総 合 政 策 部 長
10		酒 井 敏 男	地 域 文 化 部 長

## 新宿区協働事業提案の審査を終えて

新宿区の「協働事業提案制度」の審査は、今年で4回目となります。現在、この協働事業提案制度審査会で採択いたしました6つの事業が、区と提案団体との協働によって実施されています。

今年度は、14事業の提案があり、その中から、一次審査、二次審査を経て新たに3事業を採択いたしました。

区では、20年度から新しい基本構想に基づく総合計画及び第一次実行計画による取り組みがスタートしています。その中で、新宿区のめざすまちの姿を「新宿力で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」と定め、「新宿力」を形づくるものを「地域の力」と「多様性」としています。この基本構想と総合計画の策定には、多くの区民の方々が主体的に参画し、検討・提言が行われました。これは、自治の力の結集であり、区民と区との協働の取り組みの一つでもあります。このような、区民の知恵と力を活かした参画と協働の取り組みや区民のまちづくりへの主体的な取り組みが推進されることによって、地域主権の時代にふさわしい自治の実現を進めていくことが期待されています。

私が座長を務める「新宿区協働支援会議」では、NPO活動資金助成の審査をはじめ、新宿区における「協働に関する仕組みづくり」について審議を行い、ご提言させていただいております。この「協働事業提案制度」も「新宿区協働支援会議」から提言させていただき、いち早く区で導入していただいた制度で、地域課題や社会的課題を協働して解決していくため、地域の市民活動団体の新たな発想や手法を活かした提案のもとに、さまざまな主体と区とが互いにその立場を理解し尊重しながら、地域の課題解決に取り組むものです。

地域における様々な課題は、地域や行政だけでは発見や取り組みが困難なこともあります。暮らしやすい新宿区にするためには、それぞれの分野で活動している市民活動団体や地域の方々と区とが互いに知恵を出し合って、創意工夫をしながら課題解決に取り組んでいくことが大切です。

「協働事業提案制度」は今後一層活用されるべき制度です。特に、協働に取り組む新たな市民活動団体への支援の充実、地域自治推進のための協働事業の積極的な活用は、重要な課題です。本報告書で指摘された可能性や課題が協働支援会議のみならず庁内の幅広い関係各所で議論され、対話型の政策形成の仕組みの一つとして発展していくことを期待しています。

なお、この報告書は、新宿区協働事業提案制度実施要綱第9条第3項に基づき、新宿区協働事業提案制度審査会から新宿区長に報告するものです。

## 新宿区協働事業提案制度審査会

会長 早田 宰

## 1 協働事業提案制度の概要

平成18年度から新たに取り組んだ制度で、特定非営利活動法人またはボランティア活動団体及び市民活動団体等の社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体（以下「NPO等」という。）の専門性や柔軟性等を活かした事業の提案を募集し、新宿区とNPO等が「協働の基本原則」（平成16年3月策定「新宿区・地域との協働推進計画」）に基づいて事業に取り組むことで、地域課題の効果的・効率的な解決を図ること、また、適切かつ確実に事業を行える自立性と実行力のあるNPO等の育成を促進することを目的とする制度です。

「NPOの自由な発想による事業」と「区から提起する課題に対して提案する事業（平成21年度は区からの課題はありませんでした）」の2つの区分のいずれかの協働事業について募集します。区が負担する事業経費については、1協働事業当たり500万円を上限とします（ただし、概ね100万円以上の事業）。協働事業は、募集年度の翌年度内に実施の単年度事業とします。ただし、区長が必要と認めるときは、この制度でさらに1年間継続実施することができます。また、予算編成時期に事業の規模が確定しないなどの理由で翌年度予算に計上できない場合は、募集年度の翌々年度内に実施する単年度事業とすることができます。

提案された事業の選定は、一次審査（書類審査）、二次審査（公開プレゼンテーション）によって行い、事業化を決定します。

最終選考された事業は、提案したNPO等と区の担当部局において協議を行い、具体的な事業企画として練り上げていき、区の事業としてNPO等と区が協働して実施することになります。

審査は、学識者、NPO、区内事業所の社会貢献部門経験者、公募区民などからなる「新宿区協働支援会議委員」と区の職員から構成される、「新宿区協働事業提案制度審査会」が行います。審査会から選定結果の報告を受けて、区が協働事業を決定しています。

## 2 選考に至る経過

21年度新宿区協働事業提案の選考経過は次のとおり

21年度「新宿区協働事業提案制度」説明会の開催

参加者：3回で19名 各回とも内容は同じ

第1回説明会 5月22日(金)10:00~12:00 302会議室

第2回説明会 5月25日(月)10:00~12:00 301会議室

第3回説明会 5月26日(火)18:00~20:00 301会議室

内容：新宿区協働事業提案募集の説明

(「平成21年度新宿区協働事業提案募集要領」「21年度協働事業提案募集の手引き」配付)



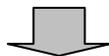
21年度新宿区協働事業提案の周知

- ・区のホームページ「協働のひろば」にて掲載
- ・区広報紙に掲載
- ・区登録NPO法人及び過去提案団体に電子メールで周知
- ・区施設にポスターの掲示、募集ちらしの設置
- ・区直営掲示板にポスターの掲示
- ・新宿区民活動支援サイト「キラミラネット」に掲載
- ・新宿NPOネットワーク協議会理事会において募集を説明



提案の募集

- ・募集期間 平成21年5月15日(金)~6月23日(火)
- ・提案件数 14件(NPOの自由な発想による事業提案)

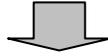


事前ヒアリングシートの作成

提案された事業については、区の関連事業課において事業企画内容についての意見を付した事前ヒアリングシートを作成し、一次選考の際の資料とした。

関連事業課数 15課

事前シート作成件数 25件



**第1回審査会：一次書類審査**

7月23日開催の協働事業提案制度審査会において、一次審査を行い、提案のあった14事業（うち1件取下げ）のうち6事業を選考し、二次審査の対象とした。



**一次審査通過団体と事業担当課との意見交換会の実施**

・8月4日（火）～8月10日（月）

1団体ごとに1時間30分程度の意見交換会を行った。地域調整課職員も事務局として参加した。

各事業担当課が意見交換会の後に作成した意見書を、二次審査の資料とした。



**第2回審査会：二次審査（公開プレゼンテーション）**

・9月3日（木）13：00～16：50

新宿区役所第一分庁舎7階 職員研修室B 傍聴者約30名

一次審査を通過した6団体の提案について提案者がプレゼンテーションにより事業内容を説明。その後、審査会委員が質問し提案団体及び事業担当課が答える形で質疑を行なった。

プレゼンテーション時間 1団体 20分

質疑応答時間 1団体 10分



**第3回審査会：最終選考**

・9月7日（月）13：00～15：00

二次審査（公開プレゼンテーション）を行なった6事業のうち、3事業を協働事業として採択した。審査会から報告を受け区が事業実施を決定する。



**新宿区協働事業提案制度審査会から区長への審査結果報告**

・12月17日（木）報告書の提出

### 3 審査基準

21年度の採点方法は一次、二次審査とも下記の審査基準に基づき、各委員70点満点で採点し、委員の合計点により選定した。

#### 審査の基準

審査項目		審査の視点
協働の必要性	地域課題・社会的課題	【ニーズ性】 10点 提案内容は、地域課題・社会的課題（ニーズ）を捉えているか。
	課題解決の手法・形態	【協働の手法・形態】 10点 課題解決のために協働という手法が必要とされているか。また、その手法は、先進性、先駆性等工夫やアイデアがあり、新しい視点があるか。 地域との連携など課題解決に向け、必要な連携が図られているか。
	役割分担	【役割分担の妥当性】 5点 提案団体と当区との役割分担が明確かつ妥当なものであるか。また、行政のノウハウの活用など、多様な役割が引き出されているか。
	事業効果	【相乗効果】 10点 提案団体と当区とが協働することにより事業をより効果的（お互いを補完したり、お互いの特性を発揮することにより、効果的实施が可能となることなど）に行うことが期待できるか。
【区民満足度】 10点 区民の満足度が高まり、具体的な効果・成果（質の高い又は多様なサービス等を受けることができること等）が期待できるか。		
審査項目	企画力	【団体の企画力】 5点 地域課題を効果的・効率的に解決する事業企画となっているか（予算見積もりを含む。）
	実現性	【計画の実現性】 5点 計画どおりに実施が可能であるか（地域住民等の理解を得られているか。また、法的な問題等により実現が困難となっていないか。）
	実施能力	【団体の実施能力】 5点 提案団体は、当該事業を実施する上での、専門的な知識や経験を有し、提案する事業が実施可能であるか。
	継続能力	【団体の継続能力】 10点 提案団体は、当該事業を実施する上での、提案する事業が継続可能であるか。 提案した事業を継続するために、組織の成長・自立を考えた中・長期的なスケジュールとなっているか。 計画を継続して実現するために自ら資金や人材の確保に努めているか。

## 4 21年度協働事業提案の募集内容

協働事業提案募集の手引きから抜粋

「NPO等」とは、特定非営利活動法人またはボランティア活動団体及び市民活動団体等の社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体を指しています。

社会経済情勢の変化に伴い、住民ニーズが多様化する中で、地域課題も複雑化・専門化しており、行政だけでは解決が困難な課題が増えています。また、地域社会が抱える課題を市民が自ら解決していこうとする活動が活性化してきています。

新宿区は、区民が安心して住み続けられる暮らしやすい地域社会の形成を目指して、地域社会を構成する多くの人たちと行政が、持てる力を出し合い、ともに考え行動しながら共通する課題の解決に努める「協働」を推進しています。

その取組みの一つとして、これまで専ら行政が担ってきた公共の分野に住民の意欲と能力を生かして、多様な主体が担い地域を支える仕組みづくりを進める協働事業提案制度を実施しています。

### 協働事業提案制度の目的

新宿区協働事業提案制度は、NPO等の専門性や柔軟性等を生かした事業の提案を募集し、新宿区とNPO等が「協働の基本原則」(平成16年3月策定「新宿区・地域との協働推進計画」)に基づいて事業に取り組むことで、地域課題の効果的・効率的な解決を図ること、また、適切かつ確実に事業を行える自立性と実行力のあるNPO等の育成を促進することを目的としています。

#### 協働の基本原則

「新宿区・地域との協働推進計画」では、様々な主体が協働を進めるときの基本的な取組み方として6つの基本原則を掲げています。

##### 1 相互理解

それぞれの立場や特性を理解し尊重しあいながら信頼関係を築き、お互いの理解を深めながら協働を進めることが原則です。

##### 2 自主・自立性

社会貢献活動は、自主的な活動が基本です。また、責任を分かち合いながら継続的に活動するために自立性を高めることも重要です。

##### 3 対等の関係

お互いを認め合い、対等な立場に立つよう努める必要があります。主体的に持てる力を出し合う、対等なパートナーシップが原則です。

##### 4 目的の共有

それぞれの主体が持つ目的の中から共通の目的を見出し、一致した目的を明確にし、ネットワーク化を図りながら協働を進めることが原則です。

### 5 関係の公開性

協働は、その活動内容や経過が常に開かれ、透明性の高いものでなければなりません。目的や支援・役割のあり方・効果など、公開されることが原則です。

### 6 関係の見直し

協働は、その事業や活動内容を客観的に評価し、見直すことが大切です。硬直化・既得権化しないように、一定時期に協働の関係を見直します。

## 事業の流れ

### 事業の提案

平成21年5月15日(金)～6月23日(火)

関係する区担当部署と調整等

審査会からの提案内容等に関する質問

### 一次審査(書類選考)

7月23日(木)

区担当部署意見書作成

### 二次審査

(公開プレゼンテーション)

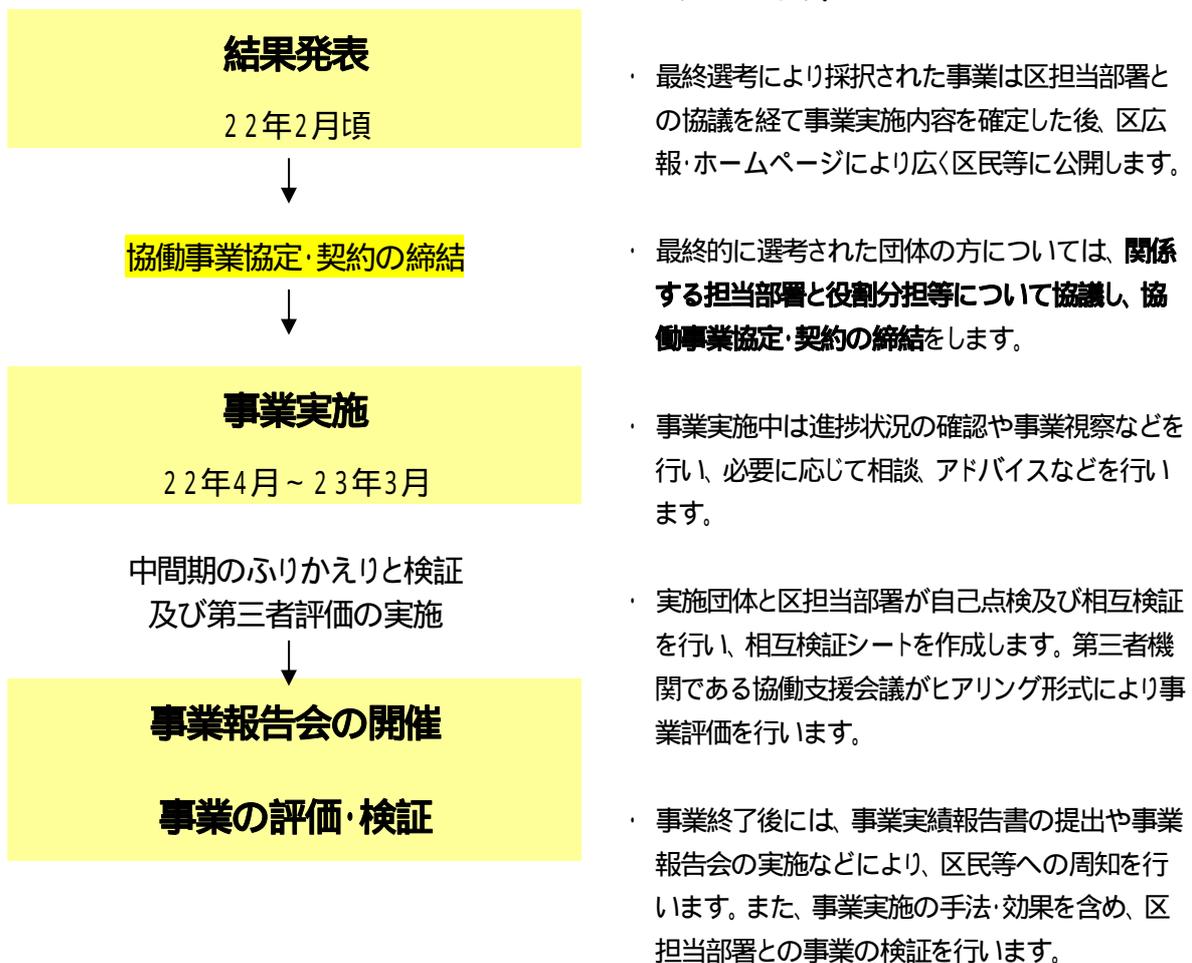
9月3日(木)

関係する区担当部署との詳細協議

選考結果を区長へ報告

10月上旬

- ・ 区と協働して事業を行うことを希望するNPO等は、区の計画や事業実施状況等を調査したうえで事業内容を企画し、協働事業提案書等を提出します。
- ・ 事前に区担当部署はヒアリングシートを作成します。必要に応じて区担当部署とヒアリングを行います。
- ・ 審査会は提案内容についての疑問を、事務局を通して提案団体に確認します。
- ・ 審査基準に基づき新宿区協働事業提案制度審査会による書類選考を行います。
- ・ 一次審査を通過した事業について区担当部署は、プレゼンテーション実施団体とヒアリングを実施しながら意見書を作成します。
- ・ 一次審査により選考された提案団体の方に事業案の、**公開プレゼンテーションを9月3日(木)に実施**していただきます。審査会は、審査基準に基づき審査を行い、対象事業を選考します。(二次選考)
- ・ 公開プレゼンテーションによる審査会を通過した提案者は**関係する区担当部署と事業化に向け、詳細協議**を行います。
- ・ 公開プレゼンテーションや関係する区担当部署との調整を踏まえ、審査会が総合的に評価し、選考します。選考結果については、区長に報告するとともに、公開プレゼンテーション参加団体の方に



## 提案できる方(応募資格)

特定非営利活動法人またはボランティア活動団体及び市民活動団体等、営利を目的としない団体で、次の要件をすべて満たすことが必要です。

なお、個人は対象としません。（複数の団体の共同提案 可）

- 1 組織の運営に関する規則（規約、会則等）があり、会員名簿を備えていること
- 2 予算・決算を適正に行っていること
- 3 団体の責任者及び事業の連絡責任者が特定できること
- 4 事業の成果報告及び会計報告ができること
- 5 宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと
- 6 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。）にある者、若しくはその候補者、又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした団体でないこと

- 7 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又は、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと
- 8 協働事業の業務を遂行できる能力と実績を有すること
- 9 提案団体が新宿区協働事業提案審査会委員との間に利害関係がないこと

## 対象となる協働事業

対象となる協働事業は、次に掲げる事項を満たすもので、「NPO等の自由な発想による事業」とします。

- 1 公益的・社会貢献的事業で、地域課題や社会的課題の解決に向けた新たな視点が取り込まれている事業
- 2 区民満足度が高まり、具体的な効果又は成果が期待できる事業
- 3 多くの区民やNPO等への波及効果が期待でき、事業の継続や拡大が見込まれる事業
- 4 事業を通じて区民の地域活動への参加意欲を掘り起こすことができる事業
- 5 協働事業を提案するNPO等が実施することが可能である事業
- 6 NPO等と区が協働することによって相乗効果が生じる事業
- 7 協働の役割分担が明確かつ妥当である事業
- 8 予算の見積もり等が適正である事業
- 9 NPO等の活動基盤強化や組織人材の成長につながる事業

### (対象外とするもの)

- ・ 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
  - ・ 学術的な研究を目的とした事業
  - ・ 地区住民の交流行事等の親睦会的なイベントなどの事業
  - ・ 営利を目的とした事業
  - ・ 宗教活動または政治活動を目的とした事業
  - ・ 国、地方公共団体及びそれらの外郭団体から当該事業に助成を受けている事業
  - ・ 事業実施の伴わない調査のみを目的とした事業
- (当該年度に調査と、それに基づく事業を実施するものであれば対象となります。)

協働事業提案制度は、提案者と区が、それぞれの責任と役割分担を明らかにして行う事業です。行政への一方的な要望といったものは、この提案制度にはなじみません。

## 事業期間及び区の経費負担

- ・ 事業期間は、**翌年度の単年度です**（当該会計年度（4月1日～翌年3月31日）とします。）。ただし、区長が必要と認めるときは、この制度でさらに1年間継続実施することができます。  
（予算編成時期に事業の規模が確定しないなどの理由で翌年度予算計上できないときは、翌々年度の単年度事業として事業を実施することができます。）
- ・ 区が負担する事業経費は、1事業あたり500万円を限度とします。なお、「協働」で事業を実施していくものであるため、提案団体への経費負担のほか、役割分担により、区に事務費等の経費支出が生ずる場合は、区の負担する経費、その他消費税及び契約における印紙代を含めたものとします。  
この金額はあくまでも事業経費負担の上限額ですので、これ以下のものも対象となります。（ただし、概ね100万円を下限額とします。）
- ・ 実施する事業に対して負担するものですので、団体の人件費及び事務所の賃借料、光熱水費等の管理費は対象外とします。（提案事業に直接係る人件費などは対象となります。）
- ・ 事業実施後に余剰金が発生した場合は、区へ返還していただく場合があります。

## 審査・選考方法及び公開プレゼンテーション

- ・ 提案された事業は、一次審査（書類審査）、二次審査（公開プレゼンテーション）を経て事業実施を決定します。必要に応じて区の担当部署が、提案された事業について、ヒアリングを実施します。  
さらに最終選考された事業は、提案したNPO等と区の担当部署によって詳細な協議を行い、具体的な事業の企画を練り上げていきます。
- ・ 審査は、学識経験者、NPO構成員、区内事業所の社会貢献部門経験者、公募区民、新宿区社会福祉協議会の職員からなる「新宿区協働支援会議委員」（8名）と区の職員（2名）から構成される新宿区協働事業提案制度審査会が行います。
- ・ 一次審査を通過した提案については、公開プレゼンテーションを行いますが、提案された団体の方が参加できない場合は、審査の対象外となります。
- ・ 提案された事業は、審査基準（本誌 3「審査基準」に掲載）により審査を行い、区の予算成立を条件として協働事業を決定します。

## 5 協働事業提案制度に関する今後の課題

この「課題・問題点等」には、審査の課題とともに、行政及びNPO等への提言を掲載しました。

これらの課題については、協働事業提案制度をより良いものとするために、協働支援会議の中でも検討していきます。

### 課題・問題点等

#### 【事業目的】

協働事業として相応しい事業内容の提案が少なかった。もっと地域社会を変える、市民が安心して生活できる地域社会をどのように作り変えるか、という視点が必要である。

その年度における緊急・重要課題に沿って、且つ、協働事業に相応しいテーマを抽出して事業目的を定めた事業提案を募集する。

協働の主旨は、多様化する区民のニーズに対応する為に非営利団体・NPO等と新たな公共サービスを創出する事である。20年度新宿区区民意識調査からみると、区民の期待は「地域の安全・安心の向上、災害時の対応、清掃・美化、高齢者・障害者の生活支援」等である。よって協働開発推進分野を改めて政策的に定義し、協働事業を行政担当部門と連携し推進する事が必要と考える。

#### 【事業の流れ】

NPO等から提出される事業提案書を見ると「区の計画や事業実施状況等」を調査して提出されているとは思われない。その原因は区側にもNPO等側にもあると思われる。解決方法として、NPO等が容易に情報を入手できるよう、協働事業提案書の区分にある分野別に「区の計画・現在の実施状況等」が一覧で見られるような検索システムを構築すればよいのではないか。

提案団体が区民ニーズを的確に把握するためには、行政側が出せるデータを提供していくようにすることも必要ではないか。

NPO等からの提案内容が、区の既存事業と類似しているケースがある。事前の話し合いで、どう棲み分けていくのか、調整をしてからの提案が必要である。

今回の提案事業でも、区に対する役割は「資金」と「広報」に限定されていたものが多かった。NPO等側の企画力の問題もあるが、一方で区が保有している有形無形の各種資源(人材・情報・施設・機材・経験など)を把握できないという問題もある。今後は提案募集の際に、NPO等が協働事業実施に活用可能な資源の情報を集約し、発信していくことで、より効果的な提案が期待できると考える。

事業提案の実施内容には講座が多く、その多くは講座を受講させることで終わっている。講座終了後にその受講者たちを次の目的に繋がる仕組みをもって事業の継続に結びつけるよう義務付け、その上で無料講座の有料化も義務付けていくことが必要ではないか。

#### 【応募資格】

新宿区との協働事業であり、日常活動においてできるだけ区民生活との関係の深い、あるいは、新宿区を基盤としている団体を優先することにはどうか。それが区としての協働事業推進のパートナーとしての市民団体の育成にも繋がるのではないか。

#### 【対象事業】

21年度協働事業募集で、行政からの提案が「ゼロ」であった事は重大な事実として認識する。そこには、行政サイドの「制度的な問題・負荷問題・無関心」等の問題があると思われ、その解決をすべく住民サイドの課題も含め全体的な制度設計を再度すべきと思う。再設計の際には、戦略的な推進分野などを政策的に定義して設定。協働は住民自治においては必須事項である。

#### 【事業期間及び区の経費負担】

現在提出される提案事業は単年度の事業計画のみだが、1年間の継続実施があることを考えるならば、NPO等から提出される協働事業提案書には、2年度・2年度以降の事業計画も必要であるのではないか。

協働事業が終了した後の事業のあり方について、どのように継続するのか、団体と行政の双方にその方法などを尋ねる項目を事業計画の中に入れてはどうか。協働事業はその期間で終了ではなく、一部修正や変更が加えられても継続されるものである。その後のことについても計画の中に入れることにし、審査の対象に加える必要があるのではないか。

予算の都合上、単年度ベースでの事業実施は理解できるが、提案団体側には不安が残る。さらに現状では、もう一年度延長という選択肢しか示されておらず、その後の事業実施については展望が抱けない。協働事業提案制度後の事業発展モデル(委託事業化・自主事業化・直営化・助成事業化等)を示すべきではないか。

事業提案にある講座の殆どが無料となっているが、「協働事業だから講座を無料にできて受講者を集めやすく、団体の実績を上げられる」と言った考えは問題である。講座にかかる費用の区の負担額に制限を持つべき(例えば講座経費の1/2とか、あるいは、講師謝礼は区負担金の対象外とし、受講料で賄う、とか)。

1~2年で事業を終えているが、育てるといふ事業では3年位かかるものも有ると思う。その辺の融通性を考えておくべきではないか。

#### 【審査・選考及び公開プレゼンテーション】

一次(書類)審査後、二次審査の公開プレゼンテーションまでの期間で書類の修正や変更があった場合について審査会としての見解、取扱いを明確にし、協働事業提案募集の際に明示する必要がある。

公開プレゼンテーションへの一般参加者が少なかった。他のイベントと同日開催にするなど、もっと区民が参加できるような工夫も必要ではないか。

区民の大切なお金を使う為、事業選定は慎重に行うべきであるが、かなり落とさざるを得ない結果となっている。

書類選考だけではNPO等の活動・実力を測ることが非常に難しく、事業提案の内容についても十分把握出来ているか問題がある。これは、一次審査時にもプレゼンテーションを導入することで解決し、二次審査は、審査会からの指定事項についてのプレゼンとしてはいかがか。

質問時間をもう少し増やす必要があるのではないか。事業内容や団体の活動について、今回も解明する時間が足りなかったと思う。

また、一次審査時の事業内容について概要を議論し、必要なアンケートなどを団体に行い、プレゼンの参考にするなど、工夫が必要ではないか。

行政への質問についても、プレゼンだけではなく、ヒヤリングに対する事前質問や意見聴取もあっていいのではないか。

#### 【審査基準】

審査基準をもう少し大括りにする。たとえば(3)の役割分担の妥当性は、(2)の課題解決の手法・形態に含めることが可能である。また、(8)の実施能力と(9)の継続能力については、継続能力は実施能力を前提としているので、あえて分けて評価するだけの意味合いがあるとは思えず、検討が必要である。

#### 【その他】

協働事業提案制度を有効に活用していくために、区内のNPO等に対して、協働事業をはじめとする提案力を高めるような研修や講座が必要ではないか。

運営基盤が十分でないNPOにとって、全体的な区民ニーズを定量的に把握することは困難だ。NPO側の努力も大切だが、区が行ったアンケート結果を募集の際に添付するなど区民ニーズに関する情報提供も必要ではないか。

提案者が協働事業提案を通じて行政、地域社会にもたらしたいと考えていることや、提案事業そのものについての要望などを、企画書の提出時点において提案者から意見をもとめることにより、本事業の問題点、課題の洗い出しを行う必要がある。

## 6 21年度協働事業提案採択事業

21年度協働事業提案採択事業				
申請順	団体名	事業名	事業種別	採択の条件
1	特定非営利活動法人 東京都中途失聴・難聴者協会	聞こえに困っている人のためのリハビリテーション講座	自由テーマ	なし
2	特定非営利活動法人 粋なまちづくり倶楽部	神楽坂の地域資産を登録文化財として表彰・保全する事業	自由テーマ	なし
3	特定非営利活動法人 あそびと文化のNPO 新宿子ども劇場	新宿をふるさとに～ 乳幼児から始まる文化活動発信事業	自由テーマ	なし

平成21年度協働事業提案採択事業は上記の3事業である。

7 採択事業の選定理由と今後の課題

平成21年度協働事業提案の選定理由と今後の課題

申請順	提案団体名	選定理由	今後の課題
	事業名		
1	特定非営利活動法人 東京都中途失聴・難聴者協会	<p>高齢社会において中途失聴者・難聴者が増えることが想定され、聞こえに困っている人が実体験を通して獲得した方法で、同じ悩みを抱えている人々を救っていくことは、素晴らしいことだと思います。日常生活のなかで見逃されそうな課題について光をあて継続的に支援していく本事業の取り組みは、協働提案事業の趣旨に合致しています。</p> <p>本事業は、当人のみでなくその家族・支援者にまで対象を広げ支援効果を広げようということ、さらに、学習を行うことによって社会参加を促すのみならず、今後はその人達が講座スタッフとして同じ悩みを持つ人達に円滑なコミュニケーションを広げていくように企画されており、有意義な活動であると評価しました。</p> <p>また、この団体は、財務状況も良好で、受講者からの徴収はないものの会費収入を事業実施に充てるなど自己資金も確保されており、専門的知識及び過去の実績からも実行能力、継続性も十分期待できます。</p> <p>以上のことから、協働事業として採択しました。</p>	<p>本事業は、障害者団体だけでなく、高齢者クラブなど幅広い団体との連携によって、効果をより高めていくことができると考えますが、単年度の講座だけでは問題の解決にはなりません。事業を継続していくためには、地域社会で支えあう仕組みづくりや市民参加による様々な活動との協働の仕組みづくりを行う必要があります。また、受講者が社会活動を出来るようになるための、全体プロセスの設計を構築していく必要があります。</p> <p>さらに、新宿区との協働事業として実施した成果を都内に留まらず、日本全国の障害を持つ人に提供できるようにしていくことも課題です。</p> <p>なお、購入した備品の講座終了後の取扱いについては再考が必要です。</p>
	聞こえに困っている人のためのリハビリテーション講座	<p>まちの歴史や人々の生活が後世に伝えられ、且つ、文化的資産が保存されていくことは、そのまちの豊かさを示すものであると思います。貴重な地域財産である建築物が開発により消失する状況の中、その地域特有の景観・文化を守ることは重要課題です。戦後以降の文化的価値のあるものの発掘に行政でも取り組んでいますが、地域の景観・文化を守るには、地域住民の力が必要です。</p> <p>本事業は、地域資源を積極的に発掘、保全し、まちづくりにつなげていこうとする点において、大変意義のある提案であり、市民が中心となって活動していくことを評価しました。</p> <p>また、文化観光都市として新宿が、全国的な注目が高まる神楽坂地区から、強いメッセージを発信する事は、社会的にも経済的にも大変有意義な事と考えます。</p> <p>以上のことから、協働事業として採択しました。</p>	<p>本事業は、この取組みを神楽坂を起点として新宿区全体へ広げることにについて検討が必要です。</p> <p>そのため、所有者に対する登録への動機付け、登録物件の維持・修繕など負担への対応、登録物件の活用策などについて具体的に明示するとともに、財源や人材などを長期的な観点から検討することが必要です。さらに、各地域で市民がまちづくりとして取り組むためのノウハウの提供やアドバイスができるような体制をつくり、事業終了時には、このようなことが示せるようにすることも必要です。</p>
2	特定非営利活動法人 粋なまちづくり倶楽部	<p>まちの歴史や人々の生活が後世に伝えられ、且つ、文化的資産が保存されていくことは、そのまちの豊かさを示すものであると思います。貴重な地域財産である建築物が開発により消失する状況の中、その地域特有の景観・文化を守ることは重要課題です。戦後以降の文化的価値のあるものの発掘に行政でも取り組んでいますが、地域の景観・文化を守るには、地域住民の力が必要です。</p> <p>本事業は、地域資源を積極的に発掘、保全し、まちづくりにつなげていこうとする点において、大変意義のある提案であり、市民が中心となって活動していくことを評価しました。</p> <p>また、文化観光都市として新宿が、全国的な注目が高まる神楽坂地区から、強いメッセージを発信する事は、社会的にも経済的にも大変有意義な事と考えます。</p> <p>以上のことから、協働事業として採択しました。</p>	<p>本事業は、この取組みを神楽坂を起点として新宿区全体へ広げることにについて検討が必要です。</p> <p>そのため、所有者に対する登録への動機付け、登録物件の維持・修繕など負担への対応、登録物件の活用策などについて具体的に明示するとともに、財源や人材などを長期的な観点から検討することが必要です。さらに、各地域で市民がまちづくりとして取り組むためのノウハウの提供やアドバイスができるような体制をつくり、事業終了時には、このようなことが示せるようにすることも必要です。</p>
	神楽坂の地域資産を登録文化財として表彰・保全する事業	<p>まちの歴史や人々の生活が後世に伝えられ、且つ、文化的資産が保存されていくことは、そのまちの豊かさを示すものであると思います。貴重な地域財産である建築物が開発により消失する状況の中、その地域特有の景観・文化を守ることは重要課題です。戦後以降の文化的価値のあるものの発掘に行政でも取り組んでいますが、地域の景観・文化を守るには、地域住民の力が必要です。</p> <p>本事業は、地域資源を積極的に発掘、保全し、まちづくりにつなげていこうとする点において、大変意義のある提案であり、市民が中心となって活動していくことを評価しました。</p> <p>また、文化観光都市として新宿が、全国的な注目が高まる神楽坂地区から、強いメッセージを発信する事は、社会的にも経済的にも大変有意義な事と考えます。</p> <p>以上のことから、協働事業として採択しました。</p>	<p>本事業は、この取組みを神楽坂を起点として新宿区全体へ広げることにについて検討が必要です。</p> <p>そのため、所有者に対する登録への動機付け、登録物件の維持・修繕など負担への対応、登録物件の活用策などについて具体的に明示するとともに、財源や人材などを長期的な観点から検討することが必要です。さらに、各地域で市民がまちづくりとして取り組むためのノウハウの提供やアドバイスができるような体制をつくり、事業終了時には、このようなことが示せるようにすることも必要です。</p>

申請順	提案団体名	選定理由	今後の課題
	事業名		
3	特定非営利活動法人 あそびと文化のNPO 新宿子ども劇場	<p>人間性豊かな子どもたちを地域社会とともに育てていこうとするこの事業は、今の社会が提起している子育ての課題の一つであり、社会全体で考えいく問題に取り組むものです。「子どもは社会の宝」だとするならば、地域社会全体で子育てに取り組む視点は必要なことで、「子育て」の枠を広く捉え、親と子のつながり、さらに地域の人とのつながりの重要さに着目した事業提案です。</p> <p>商業的文化活動が特に盛んな新宿区にあって生活に繋がる、あるいはふるさと感を醸成していく活動は意義があります。</p> <p>また、提案団体は、市民からの支持もあり会費や寄附による収入が多く、安定的・継続的に本事業を実施する基盤が整っています。この事業の実施で、このような取組みが地域で継続的に広められていくことを期待します。</p> <p>以上のことから、協働事業として採択しました。</p>	<p>今後、本事業を全区的に展開していくためには、本活動を通して育まれた親同士の連携の輪を、地域活動へつなげられるようにすること、育成した指導者が活躍できる場の創設・確保が重要になります。他団体などとも連携しながら、培った能力を發揮できるような仕組みを構築していくことが必要です。</p> <p>また、区において実施されている類似事業について、団体と行政によって事業内容のすり合わせを行い一体化したうえで、次年度以降の事業計画に反映させていくことが必要です。</p> <p>さらに、事業目的にある「子どもたちにとって”ふるさと”となる新宿への愛着を育むこと」は、地域の課題でもあり、この実現に今後どう取り組んでいくのかも課題です。</p>
	新宿をふるさとに～ 乳幼児から始まる文化活動発信事業		

## 8 21年度採択事業 提案内容

(1) 事業種別：自由テーマ 事業担当課：福祉部障害者福祉課・高齢者サービス課

### 事業提案企画書

新宿区負担額 2,933 千円 (事業の予算総額 3,317 千円)

提案団体名	特定非営利活動法人 東京都中途失聴・難聴者協会
提案事業の名称	聞こえに困っている人のためのリハビリテーション講座
提案事業の目的	聞こえに困っている人の数は人口の 10%以上といわれています。聞こえの障害は、何よりも周りの人とのコミュニケーションがとれないという障害です。コミュニケーションが困難になり、社会参加が妨げられ、家庭で、地域で、職場で孤立している多くの人があります。しかし、そのような人がコミュニケーションを改めて学習し、リハビリテーションを行える場は多くありません。不足しているのは、適切な心理的サポートを伴ったコミュニケーション学習の場、同じ障害を持った人と一緒に学べるリハビリテーションの場です。提案事業を新宿区で実施することで、聞こえに困っている人のリハビリテーションを進め、その人たちを私たちの社会の自立したひとりの仲間として迎えたいと考えます。
地域課題・社会的課題の緊急性・重要性 (区民ニーズを含む)	<p>1 解決する地域課題</p> <p>聞こえに困っている人のコミュニケーション手段は、補聴器利用が 70%、筆談・要約筆記利用が 30%、手話が 20%、読話が 10%と報告されています。しかし、手話・読話は学習しなければ身につけません。また補聴器や筆談も正しい知識がなければ十分な利用が出来ません。それに加えて、途中で聞こえなくなったり、年をいって聞こえなくなった人は、多くの心の問題を抱えており、心理面のサポートがなければコミュニケーション学習を開始することさえ難しい面があります。</p> <p>また、聞こえに困っている方の約 70%が 65 歳以上です。高齢の方の問題と聞こえない方の問題は重なっています。このような聞こえの課題、心の課題を持った方へのサポートは、出来るだけ毎日の生活の範囲で、毎日の生活の延長上で行う必要があります。身近なところで始めるリハビリテーション、コミュニケーション学習支援は、このような方の社会参加を促す社会的、地域的な緊急課題と考えます。</p> <p>2 新宿区民のニーズ</p> <p>新宿区の身体障害者手帳をお持ちの聞こえに困っている方の数は約 1 千人と言われていたますが、実際に聞こえに困っている人は 1 万人以上と推定されます。また、新宿区の 65 歳以上の方の数は昭和 60 年と比較し 2 倍の 20%に達していることから、聞こえに困っている人の多くは高齢の方と考えられます。新宿区には多くの教育・医療機関があり、また東京都心身障害者福祉センターなど聞こえに関する専門機関もあります。</p> <p>このような区民ニーズに応え、区内の整備されたインフラを利用して、他の区市に先駆け、地域でのリハビリテーション事業を立ち上げる意味は非常に大きいと考えます。</p>

<p>問題解決の 手法・形態</p>	<p>1 課題解決の方策 講座形式に加え、ワークショップ形式でのコミュニケーション学習を企画します。専門家による講義に加え、聞こえない人を講師・スタッフに加え、同障の人と共に学ぶ、ピアメンタリング・ピアカウンセリングを重視します。講座は1回5ヶ月を予定します。区内全域から参加しやすいように、場所を変えて1年間で2回同じ講座を開催します。また東京都が主催している中途失聴・難聴者手話講習会が半年単位の開催であることを考慮し、これへの連動を考えます。</p> <p>2 問題解決の先駆性・先進性・アイデア・工夫 聞こえに困っている人のコミュニケーション手段は、聞こえなくなった時期、聞こえの程度で様々です。また、聞こえの障害の受容の程度も一人ひとり違います。学習内容は、福祉や補聴器の知識から、手話・読話学習まで様々なカリキュラムを用意しますが、講座全体を通じて講師・スタッフをロールモデルとするピアメンタリング・カウンセリングによるリハビリテーションを講座の基本に置きます。講師と共に講座スタッフが個別に受講生をフォローする個別サポートを重視します。</p> <p>また講座後半では、自分に合ったコミュニケーション方法を使って、ワークショップ形式での話し合いを行い、トータルコミュニケーションを実践します。修了式では、受講生の方一人ひとりが、自分にあったコミュニケーション方法で3分間スピーチを行い、終了後の社会参加の抱負を語っていただきます。</p> <p>3. その他 聞こえに困っている方のための講座では、聞こえない人のための情報保障が何より大切になります。講座全期間を通じて、講師の説明、受講者の発言すべてを、OHP（または OHC）を使ってスクリーンに全体投影する要約筆記を準備します。また、補聴器を利用して受講される方の聞こえをサポートするため、磁気ループという補聴援助システムを準備します。</p>
<p>役割・責任分担</p>	<p>1 提案団体が果たそうとする役割 私たちの団体は聞こえに困っている当事者の集まりとして、医療専門家、教育専門家、補聴器メーカー、手話・読話指導者との交流を持っております。また、高齢の聞こえに困っている人を対象に「高齢難聴者生きがい講座」を10年以上に亘って実施しております。このような人材ネットワークと事業経験を生かして、提案事業の企画と実務全般を担当いたします。</p> <p>2 新宿区に期待する役割 受講生募集に当たっての周知活動、また区内の関係機関、施設との折衝に当たってのコーディネーションをお願いします。特に、聞こえに困っている方はまず地域の医療機関に行きます。また生活のサポートを求めて区役所や地域センターに行きます。その人たちに是非提案事業の周知を図っていただきたいと思います。また、地域医師会などには協会より提案事業の説明をさせていただきます。そのような事業の周知活動に加えて、新宿区より他の区市にも提案事業を紹介頂き、東京都全域に類似事業が普及するよう助力をお願いします。</p> <p>3 新宿区の担当の担当部署と何らかのかかわりがある場合は、その部署名、経緯及び内容 障害者福祉課には、コミュニケーション支援（手話通訳、要約筆記者派遣）事業を実施いただいています。今回の提案事業実施に当たっては、障害者福祉課、新宿区社会福祉協議会のご支援も必要なので、事業説明を行う予定であります。</p>

<p>協働の必要性 (提案事業を区と協働することで生じる効果・利点を含む)</p>	<p>1 協働の必要性 暮らしている人が支障なくコミュニケーションできることは共生社会の基盤です。共生社会はそこに住む人と地域の行政機関が力を併せて作っていくものと思います。区と当事者の集まりが夫々の役割を分担して、一緒になってコミュニケーションに困難を抱える人のリハビリテーションを進めることは、共生社会の理念の実践と考えます。区と区民とが協働して実施する事業の中で、また身近な人と一緒にコミュニケーションを学ぶことで、受講生は孤立から抜け出し、地域への信頼感を回復し、地域社会の一員として安心して暮らしていけるようになると思います。</p> <p>2 協働することによる相乗効果</p> <p>区民にとって 提案事業によって、聞こえに困っている方が身近なところで、身近な人と一緒にコミュニケーションを学び、リハビリテーションを実践することが出来ます。学習中、学習終了後の受講生同士のネットワークの広がりが可能になり、受講生の中から将来のリハビリテーション講座、コミュニケーション講座の担い手が生まれることを期待します。また、新宿区に止まらず東京都や他の区市が実施する学習会情報などを交換することで、区域を超えた活動の場を見出していただきます。</p> <p>提案団体にとって 私たちの団体は様々なコミュニケーション支援の実践を通じて専門的なノウハウを蓄積しています。それらのノウハウはいずれも非常に公共性・公益性の高いもので、社会への還元が必要です。区との協働事業を進めることで、幅広い区民の方に講座参加を頂き、私たちの専門ノウハウを提供すると同時に、私たち団体の企画力、事業実施の能力を高めて行きたいと考えます。</p> <p>区にとって 個人のコミュニケーション能力の回復は個人の範囲に止まりません。地域社会もコミュニケーションの上に成り立っており、個人の能力の回復は、区という地域の力の回復につながります。コミュニケーション障害は非常に個別性の高い障害です。そのようなコミュニケーション障害への対応は、小規模な団体の得意とするところです。私たちのような当事者団体は公共性の理念を何よりも大切にしています。一人ひとりの個別支援を進めて、様々な情報を参加者と区に仲介し参加者の自立を図ることで、区が進めている「やすらぎとにぎわいのまち」の理念実現に貢献できると考えています。</p>
<p>個別事業の内容</p>	<p>1. 「聞こえに困っている人のためのリハビリテーション講座」事業 (目標) 聞こえに困っている人の、聞こえの程度、年齢、自立段階に応じて、コミュニケーション学習を通したリハビリテーションを進め、自立した個人としての社会への参加を促進します。 (成果) 受講生は必要なコミュニケーション能力を身につけ、聞こえない人たちの交流の場へ積極的に参加できるようになり、他のより進んだコミュニケーション学習の場へも自主的に参加できるようになります。また、第1期の受講修了者が第2期の講座支援をするなど、受講する立場を超えて、他の困っている人をサポートできる自立した個人への成長を期待します。 (実施期間) 区内の聞こえに困っている方が参加しやすいように、開催場所を工夫して同じ内容の講座を年間2回実施します。また、継続した手話学習を希望される方には、毎年4月及び10月より開始される東京都中途失聴・難聴者手話講習会への参加をおすすめします。</p>

	<p>1. 第1期 準備・募集期間 H22 4-5月 講習会 H22 5月 9月</p> <p>2. 第2期 準備・募集期間 H22 10-11月 講習会 H22 11月 H23 3月</p> <p>(従事者) 講習会講師・助手 延べ 168人 講習会スタッフ 延べ128人 尚、新宿区内の当協会会員、手話通訳者、要約筆記者に準備・運営会議での情報保障や講座期間中のサポートをお願いする予定です。</p> <p>(参加者予定者) 第1回 20名、第2回 20名 計40名</p> <p>(実施場所) 新宿区内公共施設</p> <p>(予算額) 3,317千円</p> <p>(講座カリキュラム) 別紙</p>
事業の実施体制	<p>総括責任者 理事長 高岡 正 個別事業責任者 副理事長 新谷友良(副担当 理事・事務局長 高岡芳江) 専従職員 2人 ボランティア従事者 6人 事業実施にあたっての専門性やノウハウ 当協会は、設立以来東京都主催の「中途失聴・難聴者手話講習会」、「読話講習会」、「聴覚障害者のためのコミュニケーション教室」へのスタッフ派遣や事業受託をしております。 また協会独自で「手話講習会応用クラス」、「実践読話講習会」、「地域コミュニケーション講座」、「高齢難聴者生きがい講座」などを開催し、地域での聞こえに困っている方の社会参加を促進しています。このような活動の中で、聞こえに困っている人に対する支援技術を蓄積し、聞こえの程度、失聴時期に応じた心理面のサポートも出来る手話・読話指導者を協会内に養成して来ました。また、協力いただける福祉関係の専門家のネットワークを整備しており、今回の提案事業の実施に必要な人材・ノウハウを準備しております。</p> <p>・教育関係者 2名 ・社会福祉士 2名 ・福祉相談専門家 2名 ・手話指導者 2名 ・読話指導者 2名 ・要約筆記者 2名</p>
提案事業に関連する提案団体の活動実績	<p>・東京都中途失聴・難聴者手話講習会運営協力 ・東京都読話講習会運営協力 ・財団法人 東京都福祉保健財団 地域福祉振興事業助成 (実践読話講習会、高齢難聴者生きがい講座、地域コミュニケーション講座、地域福祉相談支援ゼミ) ・手話講習会応用クラス運営(協会自主事業) ・高齢者対象「手を動かそう」(協会自主事業) ・東京都教育庁 聴覚障害者のコミュニケーション教室委託 ・新宿区協働推進基金 NPO 活動資金助成事業(平成16年度より6期連続) (補聴器相談会、字幕付き落語、字幕付きプラネタリウム上映)</p>

<p>事業スケジュール</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1 四半期 (4-6月)</th> <th>第2 四半期 (7-9月)</th> <th>第3 四半期 (10-12月)</th> <th>第4 四半期 (1-3月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1 期事業</td> <td>準備・調整・ 広報 講座 1-4 回</td> <td>講座 5-10 回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第2 期事業</td> <td></td> <td></td> <td>準備・調整・ 広報 講座 1-4 回</td> <td>講座 5-10 回</td> </tr> </tbody> </table> <p>詳細スケジュール別紙</p>		第1 四半期 (4-6月)	第2 四半期 (7-9月)	第3 四半期 (10-12月)	第4 四半期 (1-3月)	第1 期事業	準備・調整・ 広報 講座 1-4 回	講座 5-10 回			第2 期事業			準備・調整・ 広報 講座 1-4 回	講座 5-10 回
	第1 四半期 (4-6月)	第2 四半期 (7-9月)	第3 四半期 (10-12月)	第4 四半期 (1-3月)												
第1 期事業	準備・調整・ 広報 講座 1-4 回	講座 5-10 回														
第2 期事業			準備・調整・ 広報 講座 1-4 回	講座 5-10 回												
<p>地域や他団体との連携</p>	<p>(地域団体) 新宿区社会福祉協議会、新宿区ろう者協会を通じて、講座のPR 及び受講生の勧誘を行います。 また、これらの団体にも講座中の体験談・交流会に参加頂き、団体活動の紹介をお願いして今後の地域交流のきっかけを作ります。</p> <p>(関係団体) 東京都聴覚障害者連盟、東京都手話通訳問題研究会、全国要約筆記問題研究会東京支部には講師派遣や講座運営の協力を頂きます。</p> <p>(専門機関) 東京学芸大学、東京都心身障害者福祉センターには、専門講師の派遣協力を頂きます。</p>															
<p>事業の展望及び今後の活動展開</p>	<p>提案事業は短期的な事業でなく、長期的に継続し不断に中身を改善していく事業と考えております。また、区など行政機関と一緒に事業を進めていくことが何よりも重要と考えますので、事業評価を経た上で、是非区の継続的な事業として取り上げていただきたいと思えます。</p> <p>また、協会としては事業実施を通じて、聞こえに困っている方のリハビリテーションのためのより良い講座カリキュラム・運営方法を研究し、他の区市でも類似の事業実施を頂くように提案活動を強化していきたいと考えております。</p> <p>受講生の方に対しては、講座終了後の地域での交流の場を協会として準備していくと同時に、より進んだコミュニケーション学習を希望する方には、東京都主催の中途失聴・難聴者手話講習会や読話講習会を紹介し、積極的な社会参加を支援したいと考えます。また、この講座を終了され、より進んだコミュニケーション学習を終えた方が、こんどは次の聞こえに困っている人のロールモデルとして活動していただく継続的な事業の仕組みを作りたいと考えます。</p>															
<p>提案事業の事業実施年度以降のスケジュール</p>	<p>事業実施終了後も、区の事業として継続いただきたいのは前述の通りですが、協会の独自事業としてより小規模な講座(地域コミュニケーション講座)を年数回実施し、都内全域に聞こえに困っている人が身近で聞こえの学習が出来る場を作っていく計画です。</p>															

聞こえに困っている人のためのリハビリテーション講座

時間	5/11月	6/12月	7/1月	8/2月	9/3月	
第2週	13:30-14:30	開講式 オリエンテーション	聞こえに困っている 人の福祉の仕組み	筆談と要約筆記	聴話入門(2)	ワークショップ 「トータル・ コミュニケーション」
	14:30-14:45	休憩	休憩	休憩	休憩	
	14:45-15:45	聞こえの仕組みと 聞こえの病気	手話入門(1)	手話入門(2)	手話入門(3)	
第4週	13:30-14:30	自分の聞こえを 話そう(1)	補聴器・人工内耳と 補聴援助システム	筆談ボードを作ろう	聴話入門(3)	修了式 3分間スピーチと 交流会
	14:30-14:45	休憩	休憩	休憩	休憩	
	14:45-15:45	自分の聞こえを 話そう(2)	聴話入門(1)	体験談・交流会	手話入門(4)	

(2) 事業種別：自由テーマ 事業担当課：地域文化部文化観光国際課

事業提案企画書

新宿区負担額 5,000 千円 (事業の予算総額 5,000 千円)

提案団体名	特定非営利活動法人 粋なまちづくり倶楽部
提案事業の名称	神楽坂の地域資産を登録文化財として表彰・保全する事業 ～ 神楽坂地域の歴史的景観を保全するための登録有形文化財制度を利用した地域資源の掘り起こし・表彰・活用事業～
提案事業の目的	地域に根ざしたまちづくりを進めていくためには、住民等が地域に誇りをもつことが大切である。このためには、その地域に眠っている歴史的、文化的地域資源を発掘し、その価値を公的に表彰することによって、地域の多くの人々が、その大切さに気づき、これによって地域への誇りを拡大していくことが有効である。登録文化財制度は、指定文化財制度とは異なり、50年を経過しているものであれば検討の対象となり、登録後も、目的にかなった自由な利用や修繕なども出来るなど、融通性の高い文化財保護制度であるが、新宿区においては登録数は3件とまだ少ない。今回、提案する神楽坂地域には、まだ顕在化していない歴史・文化資産が多く存在すると考えられるが、その価値が地域に認められぬままに、取り壊され消滅してしまう懸念があることは大変に残念なことである。区民会議をはじめとして、基本構想、基本計画においても地域資源の継承は重点施策である。本事業により、多くの資源が地域で認められ、その認識を通じて、地域の文化や歴史、景観やまちなみなどへの誇りが強化され、個性ある地域づくりへの足がかりとして寄与できるものとする。
地域課題・社会的課題の緊急性・重要性 (区民ニーズを含む)	<p>1 解決する地域課題 気づかぬまま取り壊される恐れのある地域資源を複数発掘し、価値ある文化資産を保全するとともに、地域にその価値を広く再認識してもらうことで、地域住民のまちへの誇りや愛着を呼び起こし、まちづくり活動の促進に貢献する。</p> <p>2 新宿区民のニーズ 一般に住民は、自らの所有している建物等について、その価値を文化的、歴史的、地域資源的に評価することは困難であり、それ故に、地域資源として貴重な建物等が、老朽化等の理由によって、価値評価されることもなく取り壊されてしまうことが多い。また、愛着ある建物等の保全や地域社会資産としての活用を臨んでいる住民も多いが、その保全の方法や支援策などについて知識を有していないがために、老朽化等の理由のみで十分な検討を経ぬままに建て替え等の道を選択してしまうのが通常である。このようにして、地域資産が次々に失われていくことは、本来的に区民にとって大きな損失であることから、貴重な資産がこの事業によって救済されるということは、区民の地域に対する潜在的ニーズに応えることと高く評価されるべきものである。</p>

<p>問題解決の 手法・形態</p>	<p>1 課題解決の方策 地域資源の価値を顕在化させるために国の登録文化財制度を活用する。この資源発掘のために専門家や地域のまちづくり活動団体等の協力を得る。</p> <p>2 問題解決の先駆性・先進性・アイデア・工夫 これまで文化財の保存には、指定文化財制度によることが多く知られた方策であったが、一度この指定を受けてしまうとその後は修繕や利用等について厳しい制約が課せられることとなるため、敬遠されることが多かった。これに対して登録文化財制度では、登録後も所有者の都合により保全や活用などが容易であるとともに、老朽化や耐震補強等に際しての設計費用への補助や税的優遇などもあり、文化財保全が容易となる。また、まちづくり活動に連動するよう登録後の表彰や広報などを行うことができれば、単なる文化財保全に留まらず地域おこしの効果も期待できる。</p>
<p>役割・責任分担</p>	<p>1 提案団体が果たそうとする役割 まちづくり、建築、まちなみ等に関する有識者や学識経験者をメンバーとするまちづくり支援団体として、地域の有形資源を発掘し、その活用方法も含めて、所有者に提案するとともに、地域資源としての活用方策を提案する。また、本事業の調査段階においては、区とともに町内会や地区協議会等への呼びかけを行い、地域と一体となった文化保全活動を推進する。</p> <p>2 新宿区に期待する役割 地域資源の保全の仕組みづくりを共に考え、提案団体とともに調査段階における町内会や地区協議会等への呼びかけ、所有者への交渉同行、登録後の区報等による広報・観光地図への記載、歴史博物館等での資料公開などの協働活動を期待したい。</p> <p>3 新宿区の担当の担当部署 地域への呼びかけ、登録文化財制度、地域資源の活用にあたっての情報発信、資料公開等について地域文化部との協働を期待したい。</p>
<p>協働の必要性 (提案事業を区と協働することで生じる効果・利点を含む)</p>	<p>1 協働の必要性 潜在している地域資源情報を広く求めていくためには、区による作業の背景づくりや、地域との連携が不可欠であり、地区協議会や歴史博物館、図書館等の協力を是非得る必要がある。</p> <p>2 協働することによる相乗効果 区民にとって 地域資源について地域的に発掘行動をするよい機会となり、地域への認識と理解が深まる。また、地域への誇りと連帯意識を強化する契機ともなる。 提案団体にとって 情報交換等を通じて、地域との連携をはかる機会を拡大することができるとともに、当法人のミッションである、「文化と歴史を大切に継承する個性あるまちの応援」を実践できる。 区にとって 区内に存在する地域資源を多く発掘・公表することで、区民の新宿区や地域への誇りが強化され、観光施策や文化振興などに役立てることができる。また本活動を地区協議会等との協働の機会として活用できる。</p>

個別事業の内容	<p>1 候補施設抽出・概略調査 事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録文化財制度についての公開の地区内勉強会を実施する。</li> <li>・調査計画を策定し、地区協議会や地域のまちづくり団体等を通じて地域に存在する文化的資産を発掘し、リストアップする。</li> <li>・リストを分析し、優先度を決めて所有者に登録の可否について打診する。</li> </ul> <p>2 詳細調査・登録申請 事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所有者の同意をとれた案件について登録のための詳細調査を実施し、登録申請を行う。また必要に応じて修繕計画を作成する。</li> </ul> <p>3 表彰・広報 事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録できた案件について表彰イベントを開催するとともに、区民や地域住民に広報する。</li> </ul>
事業の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当会専門家チームによる調査・申請・計画 登録文化財に関し、多数実績あるメンバーをふくむ、建築、都市計画、まちづくり、景観、事業その他専門家による専門プロジェクトチームを編成して対応する。</li> <li>・大学関係者による協力確保 景観や文化的景観保全等に関して、東京大学大学院西村・窪田研究室、工学院大学後藤研究室他の協力を受ける予定である。</li> </ul>
提案事業に関連する提案団体の活動実績	<p>団体成立以来6年間にわたり、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりにおける文化資産の発掘、再評価、記録づくり</li> <li>・まちの資産を保全するための活動（地区計画案策定、景観基礎調査等）</li> <li>・まちあるき等を通じた地域資産の広報や周知活動</li> <li>・老朽建物や耐震上不安のある建物等の改善等を実践している。</li> </ul>
事業スケジュール	<p>4月 調査計画の策定</p> <p>5月～8月 地域への呼びかけ、対象候補の発掘調査と今年度登録案件の絞り込み</p> <p>9月～12月 詳細調査と地域での勉強会</p> <p>1月～2月 登録文化財申請と活用提案</p> <p>～3月 報告会開催と広報ツールづくり</p>
地域や他団体との連携	<p>地域での文化財発掘活動について下記団体に呼びかけて情報収集を行うと共に、登録後は、その文化財の保全や広報について協力を依頼する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神楽坂まちづくりの会等のまちづくり団体</li> <li>・箆笥地区協議会</li> <li>・町会</li> <li>・事業組合、伝統文化振興団体等</li> <li>・その他</li> </ul>
事業の展望及び今後の活動展開	<p>登録実績を積み重ねることで、神楽坂（箆笥）地区の歴史的資源を活用した景観まちづくりのための環境整備を拡大していく。また、本調査を実施するにあたり得られた調査や登録申請等のノウハウを活用して、将来的に他の地区での文化財保全活動へと展開していく。また、登録した文化財を活用して、これらを拠点とした、まちづくり事業への展開も視野に入れておく。</p>
提案事業の事業実施年度以降のスケジュール	<p>2011年度以降も引き続き、箆笥および周辺地区において活動を継続する。</p> <p>4月 調査計画の策定</p> <p>5月～8月 地域への呼びかけ、対象候補の発掘調査と今年度登録案件の絞り込み</p> <p>9月～12月 詳細調査と地域での勉強会</p> <p>1月～2月 登録文化財申請と活用提案</p> <p>～3月 報告会開催と広報ツールづくり</p> <p>（以後もエリアを拡大し随時登録活動を継続）</p>

(3) 事業種別：自由テーマ

事業担当課 地域文化部文化観光国際課・子ども家庭部子どもサービス課

事業提案企画書

新宿区負担額 2,102 千円 (事業の予算総額 2,287 千円)

提案団体名	特定非営利活動法人 あそびと文化のNPO 新宿子ども劇場
提案事業の名称	新宿をふるさとに～乳幼児から始まる文化活動発信事業
提案事業の目的	<ul style="list-style-type: none"><li>文化は、地域の人と人をつなげる最も有効な手法の一つであるとの認識に立ち、一過性ではなく継続していく人間関係と地域意識の構築を目指す。</li><li>乳幼児期にこそ親子で共有できる良質な文化活動に触れ、「ここで子育てをしておよかった」と感じられるような、実体験の機会を広げる。</li><li>育児のスタート段階で、多くの仲間や価値観と出会い、視野を広げることで、育児不安の解消、虐待等の社会問題を未然に防ぐことにつなげる。</li><li>子どもたちにとって“ふるさと”となる新宿への誇りと愛着を育むこと。</li><li>文化活動を享受した人たちが、次なる担い手となるよう、継続を念頭においた人材育成を行う。</li><li>一人ひとりが自立し、地域社会の中で発信していける人材を育成する。</li></ul>
地域課題・社会的課題の緊急性・重要性 (区民ニーズを含む)	<p>1 解決する地域課題</p> <ul style="list-style-type: none"><li>新宿は、昼間の人口が夜間人口の2.5倍あり、単身世帯60%を超えるという特殊な環境にある。便利な都心環境の中で、必要な情報やものは何でも揃う反面、対面で蓄積していく人間関係が希薄である。この地で安心して生活し、子どもを育てられる環境をつくることは大きな課題である。</li><li>新たに親となる人たちは、情報過多とバーチャルコミュニケーション世代でもあり、人とのつながりが希薄で、不安と孤独を抱えながら、子育てをしている実態がある。背景として、共働きの家庭の増加から、地域とのつながりを作りにくい家庭が増えていることもある。</li><li>新宿に定住し、地域に愛着を持って子育てをしていきたいと願う地域住民が増えるために、顔の見える関係(面識社会)の確立は、緊急かつ重要な課題といえる。</li><li>来年度制定される文化条例において、乳幼児層に着目した文化体験の提案と実践は、重要な視点の一つであると考えます。</li></ul> <p>2 新宿区民のニーズ</p> <p>ここ10年間継続してきた連続幼児講座は、年々ニーズが高まり、ここ数年は必ず抽選により、参加者を限定せざるを得ない状況である。さらに、受講者の中から、自ら地域活動を生み出す側として活動を始める人材も現れている。抽選による参加者は、繰り返し申し込むケースも多く、子どもの成長に合わせた良質な文化体験と関係の継続、文化的な潤いを子育てに求めるニーズは高いものがある。</p> <p>3 その他</p> <p>乳幼児期(0歳児から)の文化活動としては、近年、舞台やコンサートなど、様々な舞台芸術作品が世に送り出されている。数年前の日本では考えられなかったことであるが、欧米諸国に比べると大変立ち遅れている上に、「文化が人を育てる」という国の視点は大変希薄である。反面、関係各所で注目され、まさにこれから発展しようとしている分野でもあり、今</p>

	<p>乳幼児期の文化活動に力を入れることは、新宿の大きな特徴を作ることにつながる。</p>
<p><b>問題解決の手法・形態</b></p>	<p>1 課題解決の方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでの実践からわらべうたあそびが持つ「人をつなぐ力」を実感していることから、親子、地域間、世代間をつなぐコミュニケーションツールとして、わらべうたあそびを活用する。</li> <li>・ 良質な文化体験の保障により、子どもが豊かに育つことの実体験を多くの人が共有する。</li> <li>・ 伝承の中で伝えられてきたあそびは地域再発見の要素も多く含み、世代を超えた人の関わりが可能となる。また提案団体が持つ人のネットワークからも、多世代の支援体制を作ることが可能である。</li> <li>・ 乳児期、つまり働く母親も育児休暇を取っている時期に、子育てを通して安心できる人間関係を作り、復職後も地域に居場所がある環境を作る。</li> <li>・ 人材の育成と、新たな拠点づくりに力を入れ、乳幼児期以降の子どもたちも視野に入れ、“地域での子育て”の発信ができることを目指す。</li> </ul> <p>2 問題解決の先駆性・先進性・アイデア・工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一方的な育児サービスの提供と異なり、受益者が新たなる担い手となっていく育成の視点、また専門家の力に頼るだけではなく、自主的な活動を生み出すことをサポートする視点が盛り込まれていること。</li> <li>・ そのための環境整備として、教材整備や地域単位でのサークル活動発足の支援に力を入れること。</li> <li>・ 柱となる連続講座は、専門家による良質なワークショップ及び舞台鑑賞の体験を丁寧に実施し、価値観の共有、地域活動の視点、など単発講座では得られない成果を目指すこと。</li> </ul>
<p><b>役割・責任分担</b></p>	<p>1 提案団体が果たそうとする役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プログラムの企画、講師や鑑賞作品の選定</li> <li>・ 人材の育成、人のつながり構築</li> <li>・ 継続に向けた丁寧な働きかけ</li> </ul> <p>2 新宿区に期待する役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区報などによる区民への周知と、乳幼児にかかわる施設（児童館・保健所・子育て支援センター等）への周知、協力。</li> <li>・ 会場の提供</li> </ul> <p>3 新宿区の担当の担当部署と何らかのかかわりがある場合は、その部署名、経緯及び内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化観光国際課…文化条例懇談会に参加</li> <li>・ こども家庭課…新宿区地域家庭活動推進協議会参加・ニューイヤー♥キッズ・ミュージアム連携</li> <li>・ 新宿区教育委員会…後援名義事業を年間10回くらい実施</li> </ul>

<p><b>協働の必要性</b> (提案事業を区と協働することで生じる効果・利点を含む)</p>	<p>1 協働の必要性 事業の公共性を高め、より必要としている人に届けるためには、新宿区との協働がぜひとも必要である。民間団体単独の実施では、どうしても参加者層に限りがあり、活動場所なども限られる。</p> <p>2 協働することによる相乗効果</p> <p>① 区民にとっては、より身近な地域で、充実した活動に参加することができる。子ども、子育てが大切にされていることを実感でき、主体的な育児や地域活動に自信を持つことができる。</p> <p>② 提案団体にとっては、区民への周知力、認知度が各段に高まることが期待され、未知の参加者と出会うことにより、更なる事業の発展が見込まれる。 協働で実施することにより、更なる自信と責任を持って、取り組むことができる。</p> <p>③ 新宿区にとっては、きめ細かなプログラム提供を地域密着型で行うことができ、民間ならではの人間関係や口コミなどによって、事業が定着し、広がることが期待される。また、丁寧なソフトを協働事業として実施することにより、行政支援に対する区民の満足度が高まる。将来的な循環作用が生まれ、将来的に地域活動、地域ボランティアを支える人材の育成が期待できる。</p>
<p><b>個別事業の内容</b></p>	<p>1 <u>わらべうた体験 事業</u></p> <p>【目標】 わらべ唄あそびを中心とした親子の触れ合いあそびを体験し文化活動が子育てにとっても有功なことを実感してもらう。 新宿の各地域で開催し、乳幼児期の親子に向けた文化活動を通して地域で人のつながり作りを目指す当事業を周知する。</p> <p>【成果】 児童館の乳幼児サークルへ出向き、身近なところで、プロのプログラムを体験できる</p> <p>【実施期間】 5、6月は集中的に可能な限りの児童館で実施し、その後は再度希望する児童館の乳幼児サークルで実施。年間とおして、計20回を予定</p> <p>【従事者】 講師：大沢愛（表現教育研究所） 助手：樋口麻子・黒川美佐子・乗松好美ほか 4人態勢で臨む</p> <p>【参加予定者】 乳幼児期の親子。理想定員は12組まで。</p> <p>【実施場所】 児童館の乳幼児サークル</p> <p>【予算額】 580,000円</p> <p>2 <u>乳幼児文化体験事業 うたとおはなしのじかん</u></p> <p>【目標】 わらべうたを中心とした親子のコミュニケーションワークショップや乳幼児作品公演の連続講座を実施し、わらべ唄あそびに伝わる先人の子育ての知恵を深め、その魅力を満喫する。そして、自分の生活する地域で、さらにわらべ唄あそびなどの文化活動をベースとした子どもの異年齢の集団づくりと、それを支える大人への意識づけをする。 また、講座には乳幼児に向けた舞台鑑賞を位置づけ、顔のつながった安心した空間で出会う乳幼児向けの作品を親子で鑑賞し、ライブの魅力を体感する。 乳向け作品の上演する機会を作ることで、乳幼児向けの作品の質の向上を図る。</p> <p>【成果】 身近な地域での、子どもの異年齢集団づくりへの意識づけ</p>

	<p><b>【実施期間】</b> 9、10月を目安に、週1回の6回コースを2か所で実施。  第1週・2週目 ワークショップ  第3週目 お母さんのための講演会  第4週・5週目 ワークショップ  第6週目 観劇会（シアタースタート）</p> <p><b>【従事者】</b> 講師：大沢愛（表現教育研究所）  助手：樋口麻子・黒川美佐子・乗松好美ほか  シアタースタート：山の音楽舎・青芸他</p> <p><b>【参加予定者】</b> 対象者：0歳から3歳までの親子。  全体で48組（0歳～1歳・12組×2か所  2歳～3歳・12組×2か所）</p> <p><b>【実施場所】</b> 地域センターなど区内公共施設。  できれば6回とも同じ会場が望ましい。</p> <p><b>【予算】</b> 999,000円</p> <p><b>3 地域の指導者養成 事業</b></p> <p><b>【目的】</b> 自分が生活する地域で、わらべ唄遊びを中心とした親子の活動を定期的に企画・運営する人材の育成。  わらべ唄を身に着け、四季に合った遊びの提供と、集団遊びを通して地域の子どもを見合う大人の間関係を作り出そうとする人材を育てる。</p> <p><b>【成果】</b> 新宿の各地にわらべ唄あそびの異年齢集団が定期的に活動し、それぞれがネットワークをもって活動を展開する。地域づくりの一翼を担う。</p> <p><b>【実施期間】</b> 11月から3月 全5回</p> <p><b>【従事者】</b> 講師：大沢愛（表現教育研究所）  助手：樋口麻子・黒川美佐子・乗松好美ほか</p> <p><b>【参加予定者】</b> わらべ唄やわらべ唄あそびに興味関心があり、自分の地域でも、子どもの集団を作りたいと考えている大人10名  託児体制を取り入れ、実際の子育て中の親を中心に考える</p> <p><b>【実施場所】</b> 区内公共施設</p> <p><b>【予算】</b> 355,000円</p> <p><b>4 教材製作事業</b></p> <p><b>【目的】</b> わらべ唄あそびに必要な、おてだま、布、縄などのセットを作る。  乳幼児にも使いやすい大きさで、また、初めて子どもが出会うものが上質であたたかいものであってほしいというコンセプトから、わらべ唄にふさわしい教材セットを作り出す。</p> <p><b>【成果】</b> セットがあることで、わらべ唄に取り組もうという意欲を高める。</p> <p><b>【実施期間】</b> 当事業の開始時から始動</p> <p><b>【従事者】</b> 講師、助手と共に内容を吟味し、制作を依頼できる人材を探す</p> <p><b>【制作目標数】</b> 最低5セット  （地域での拠点ができそうな個所には配置する）</p> <p><b>【予算】</b> 350,000円</p>
<b>事業の実施体制</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総括責任者 新宿子ども劇場理事長 乗松好美</li> <li>・各事業責任者 新宿子ども劇場事務局 小山裕子</li> </ul>

<p><b>提案事業に関連する提案団体の活動実績</b></p>	<p>新宿子ども劇場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2000年より、6週連続の幼児講座を年に1回開催。毎年違う地域での実施を目指してきた。</li> <li>・2008年より、大久保地域で月に1度の定期的な遊びの会を実施し、わらべ唄遊びを中心に異年齢の子供集団作りをしている。発信者は地域の大人で、わが子を中心に地域の子どもたちに目を向けた活動が始まっている。</li> <li>・乳幼児期の舞台鑑賞に関しては、9年前より子ども劇場首都圏を中心に研究機関が発足し、童劇団や音楽団体と共同で、新しい作品作りに取り組んでいる。</li> </ul> <p>乳幼児期こそ、作品だけではなく鑑賞する環境の重要性などが明確になってきている。</p>																													
<p><b>事業スケジュール</b></p>	<table border="1" data-bbox="448 734 1386 1240"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1 四半期 4～6月</th> <th>第2 四半期 7～9月</th> <th>第3 四半期 10～12月</th> <th>第4 四半期 1～3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体験事業</td> <td>児童館などを中心に集中的に実施。10か所</td> <td>3か所で実施</td> <td>3か所で実施</td> <td>4か所で実施</td> </tr> <tr> <td>実感事業</td> <td>準備</td> <td>1か所にて6回連続講座を実施</td> <td>1か所にて6回連続講座を実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>養成事業</td> <td>準備</td> <td>準備・募集</td> <td>講座開催</td> <td>講座開催 継続グループ たちあげ</td> </tr> <tr> <td>教材製作</td> <td>企画・制作</td> <td>制作</td> <td>制作</td> <td>制作</td> </tr> </tbody> </table>						第1 四半期 4～6月	第2 四半期 7～9月	第3 四半期 10～12月	第4 四半期 1～3月	体験事業	児童館などを中心に集中的に実施。10か所	3か所で実施	3か所で実施	4か所で実施	実感事業	準備	1か所にて6回連続講座を実施	1か所にて6回連続講座を実施		養成事業	準備	準備・募集	講座開催	講座開催 継続グループ たちあげ	教材製作	企画・制作	制作	制作	制作
	第1 四半期 4～6月	第2 四半期 7～9月	第3 四半期 10～12月	第4 四半期 1～3月																										
体験事業	児童館などを中心に集中的に実施。10か所	3か所で実施	3か所で実施	4か所で実施																										
実感事業	準備	1か所にて6回連続講座を実施	1か所にて6回連続講座を実施																											
養成事業	準備	準備・募集	講座開催	講座開催 継続グループ たちあげ																										
教材製作	企画・制作	制作	制作	制作																										
<p><b>地域や他団体との連携</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表現教育研究所 ・マーミン ・山の音楽舎</li> <li>・日本児童・青少年演劇劇団協同組合 ・日本青少年音楽芸能協会</li> </ul>																													
<p><b>事業の展望及び今後の活動展開</b></p>	<p>初産の高齢化と少子化から、初めて子どもを持った時の周囲への関心は年々高まっていて、良いものへの要求は高い。また、“人のつながり”や“地域”に対して、改めて感心を寄せる時期でもあるので、この時期に良質のプログラムを用意し、自ら参画していく意識づけをすることで、地域に発信していく人材を増やすことができると確信している。</p> <p>児童館や子育て支援施設などとも連携をとりながら、さらに継続した活動を展開していきたい。</p>																													
<p><b>提案事業の事業実施年度以降のスケジュール</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成事業により新たにできた拠点のフォローと強化につとめる。</li> <li>・わらべうた体験事業の連続講座は年に1回のペースで実施できるようにつとめる。</li> <li>・乳幼児に向けた舞台作品の普及発展は常に心掛け、区内の他団体との連携も図っていきたい。</li> </ul>																													

## 21年度 協働事業提案 事業概要

申請番号	事業名(団体名)	事業目的及び概要	部課名
1	子供たちが金銭・金融について考える基礎講座 (特定非営利活動法人 日本IFA協会)	経済のグローバル化、システム化が急激に進展する過程で、子供たちの金銭に関する基礎知識習得の機会が極端に少なくなっております。 児童期における「お金の基礎知識」習得の重要性は、保護者や教育現場で十分に認識されてはおりますが、その対応が十分に行われてはいるのが現実だと思えます。 このプログラムは、「お買い物」や「お小遣い」など、子供たちが日常生活の中で体験する出来事を、お金という視点から解説し、お金のかわり方、お金の役割などを考えてもらう、疑似体験学習です。また家庭や教育現場で様々な機会をとらえて応用、実践できるよう簡便性を重要視しております。このプログラムを実践、活用する方法の普及手段として、行政(新宿区)と教育現場(学校・保護者)や地域の連携を専門家が紡ぐという「協働」手法は的確な試みであると考えます。	子ども家庭部子どもサービス課 教育委員会事務局教育指導課
2	< 採択事業 > 聞こえに困っている人のためのリハビリテーション講座 (特定非営利活動法人 東京都中途失聴・難聴者協会)	私たちの周りには聞こえに困って地域で、家庭で孤立して暮らしている人が多くいます。しかし、その方たちも適切な方法でコミュニケーション学習をすれば、自立した一人の人として立派に社会参加が出来ます。そのような方が、毎日暮らしている直ぐ身近で、コミュニケーション方法を学習し、社会人としてリハビリテーションする企画です。同じように聞こえに困っている方に講座スタッフとして多数参加頂き、受講生と講座スタッフが共に学び、助け合う、ワークショップ形式の講座です。多数の方が参加しやすいように、区内の2ヶ所で同一内容の講座を5ヶ月に亘って開催予定です。講座終了後は、東京都や私たち協会が実施しているコミュニケーション学習の場にも参加頂き、地域の人のつながり、地域を超えた人のつながりを作って、聞こえに困って充実した生活が送れるように、サポートしていきたいと考えます。	福祉部障害者福祉課 福祉部高齢者サービス課
4	< 採択事業 > 神楽坂の地域資産を登録文化財として表彰・保全する事業 (特定非営利活動法人 粋なまちづくり倶楽部)	神楽坂地域の歴史的景観を保全し、具体的なまちづくり事業展開の場として活用していく環境を整備するために、まだ区内で実績数の少ない国の登録文化財制度を利用し、地域資源として大切に保全、継承すべき建築や工作物、文化的景観等について、所有者等の同意の元で、調査、登録、表彰する。同時に、その資源の活用方法について、修繕設計や改修後の利用計画を立案し、所有者等に提案を行っていく。	地域文化部文化観光国際課
5	NPOの人材力を高めるための中間支援のモデル事業 (特定非営利活動法人 コミュニティ・コーディネーターズ・タンク)	NPOの人材力に関する課題に焦点を当てて、NPOの活動現場が求めている人材力と地域人材塾など区の「人づくり」系事業の成果とを結びつける中間支援を行う。NPOへの現場調査等から人材力を「情報を得る力」、「ネットワークを形成する力」、「発信する力」、「管理する力」のように定義し、NPOのリーダーや職員あるいはボランティア、また「人づくり」系事業の参加修了者を対象に、それを高める研修事業と、そうした人材力が活かせるNPOとの人材マッチング事業とを組み合わせ、事業を実施する。その成果を以て「(仮称)NPOふれあいひろば」の中間支援の機能開発に資する。	地域文化部地域調整課 地域文化部生涯学習コミュニティ課
6	区内公園安全指導員・遊戯リーダー配置及び公園緑陰子ども会の開催事業 (特定非営利活動法人 東京児童文化協会)	新宿区立96公園、児童遊園60園のうち、利用頻度が高い公園4園を試行的に抽出し、公園利用者の安全確保と適正な利活用のため、安全指導員と遊戯リーダーを、利用の多い曜日及び時間帯に配置する。 また、休日等、子どもの利用の多い時期に児童指導特技講師を招聘し「公園緑陰子ども会」を開催し、公園の有効利用と児童文化財を提供し、公園の好ましい使用法と交流・交歓の楽しさを実感する。	福祉部地域福祉課 子ども家庭部子ども家庭課 みどり土木部みどり公園課
7	「景観から考えるまちづくり」モデル事業 (特定非営利活動法人 コミュニケーション・スクエア21)	住民の豊かな居住空間と活気のある商業施設が融合する美しい景観のまちづくりを目指し、住民と企業と行政が景観まちづくりを進めるための合意形成の仕組みとともに、区民の景観意識の向上を図る様々な取り組みを行う。そのため、以下の3事業を行う 1. 地域の合意形成とコミュニティ再生を図るための種々のイベントの実施 2. 学校教育、社会教育を通じて子どもから大人まで景観について学ぶ景観教育プログラムの推進。 3. 景観に関する情報や画像をネットを通じて交換したり、発表し合う景観情報室の開設。	都市計画部景観と地区計画課 教育委員会事務局教育指導課
8	irori 新宿区を1つのシェアハウスに! (irori)	目的 新宿区を一つのシェアハウスのように運営することにより、地域でおこっていることは自分の責任であるという意識育成夢実現に向け、刺激しあい・高めあい・助け合う場を新宿中に広げること 概要 1. 地域の人々が気軽に参加できるホームパーティを定期的に行い、コミュニティを再生 2. テーマサークルを活動を支援、楽しみながら地域社会貢献 3. 新宿区内の空き部屋・営業時間外の店舗・営業時間外事務所などをデータベース化し社会貢献をしようとする活動をする・団体に提供	地域文化部文化観光国際課

資料 1

申請番号	事業名(団体名)	事業目的及び概要	部課名
9	<採択事業> 新宿をふるさとに～乳幼児から始まる文化活動発信事業 (特定非営利活動法人 あそびと文化のNPO 新宿子ども劇場)	乳幼児期の親子を対象に、文化活動を通して、安心して子育てし、生活できる環境をつくる。 文化の香り高い新宿に誇りを持ち、新宿を“ふるさと”として、自らも地域の一員として、発信していける人材を育成する。 親子で体験する、わらべうたあそびのワークショップと乳幼児向けの舞台鑑賞を組み合わせた講座と大人だけを対象とした講座をして、乳幼児期の文化活動を発信する。	地域文化部文化観光国際課 子ども家庭部子どもサービス課
10	みんなで作る新宿区の地域安全マップ事業 (特定非営利活動法人 地域自立ソフトウェア連携機構(MSCO))	新宿区内の様々な組織・団体で行われている地域の防犯パトロール情報や警察からの情報をマップ上に記録。防犯ボランティアグループや学校関係者、父兄らがインターネット上でそれらの情報を共有できるようにし、地域の安全向上に役立てる。 平成22年度は、新宿全体の衛星画像をもとにベースとなるシステムを用意し、防犯ボランティアらの意見を取り入れた情報記録・公開の仕組みを立ち上げ、主としてシルバー人材を活用、地域の防犯・安全情報の共有のための活動支援・指導を行う。	区長室危機管理課 地域文化部生涯学習コミュニティ課
11	若年層女子およびその支援者へのエンパワメント事業 (財団法人 東京基督教女子青年会)	新宿区で保護される若年層女子が、被害を繰り返さず、安全に成長し自立していけるため、彼女たちへの支援を見直し、新たな協働を実践し、地域の意識を高めることを目的とする。具体的には、調査事業として、保護された若年層女子の直接の支援者である区内の民間施設の職員へのヒアリング、および支援側の協働体制の見直しと立て直しを行う。 教育講座事業として、施設に出向いて入所している(していた)若年層女子を対象にした出張講座を行い、間接的な支援のあり方を実践する。 啓発事業として、「ジェンダーとエイズ」をテーマにしたTシャツの展示とシンポジウムを行う。	福祉部生活福祉課 子ども家庭部男女共同参画課
12	新宿多文化共生放送 (市民メディアセンターMediR)	新宿区在住の日本人と外国人を対象として、各種の生活情報、行政からの広報、多文化の理解や共生に関する番組を日本語や英語、中国語、韓国語などの主な言語で制作し、インターネットなどの電子媒体を使用して配信を行う。	地域文化部文化観光国際課
13	ユニバーサル・キッズ 海と森が育む生命とのふれあい事業 (特定非営利活動法人 こどもプロジェクト)	新宿区内の子どもたちは商業活動を目にする機会が多いが、本来の生命をはぐむ自然の姿を目にする事は少ない。本事業は、新宿から約2時間で行かれる海と森に恵まれた真鶴半島において、地域の住民、NPOやダイバーなどの協力を得ながら、新宿区の子どもたちが自然に育まれた生命とふれあう体験活動を継続的に実施する。生命とは海と森とが接するところに誕生する。障害の有無や国籍にとらわれずにどんな子どもでも一緒に体験し、命の大切さを知ることを通して、ユニバーサルな感覚を養う。また、都内においても学生や企業ボランティアを初め多くの方に活動への参加を促し、インターネットで広く情報を発信して市民活動の促進のきっかけづくりにつなげる。	福祉部障害者福祉課 福祉部あゆみの家 子ども家庭部子ども家庭課
14	「みんなで町に出よう」新宿ツアーガイド・プロジェクト (特定非営利法人 コミュニティプレス東京)	目的 1)元気な団塊シニアの生きがい、生涯現役支援と多世代交流を支援する。 2)地域経済の活性化、シニアが元気なまちづくりをオールエイジの共助・共生で実現する。 概要 1)新宿には全国各地からJRや高速バスで、ガイドブックを手にも多くのツアー客が訪れる。私たちのNPOは地域誌編集の中で、国内外のツアー客にヒアリングして「ガイドブックにのっていない新宿を知りたい」「サブカルチャーのツアーガイドがほしい」というニーズをたくさん聞いた。また、元気シニアの活動の場を求める声もたくさん聞いた。 2)そこで、新宿を案内する「新宿ツアーガイド養成講座」を新宿区と協働で開催し、区内のシニアをガイド養成講座の講師として、募集する。新宿で暮らし、学び、働いている公募のメンバーからガイドを養成する。国内外のツアーゲストに対応できるように語学力や新宿の知識を座学や実技講習で養成し修了者をツアーガイドとして認定する。 3)誰もが知っている「新宿」ブランドを再生・発信し、新宿の歴史、文化、名品物産、匠の技、味覚、老舗、元気人をタウンガイドによって掘り起こし、人の笑顔とやさしさがあふれる共助の町を実現したい。	地域文化部文化観光国際課 福祉部高齢者サービス課

## 協働事業提案課別事前シート作成件数

	部	担当課	件数
1	区長室	危機管理課	1
2	地域文化部	地域調整課	1
3		生涯学習コミュニティ課	2
4		文化観光国際課	5
5	福祉部	地域福祉課	1
6		障害者福祉課	2
7		あゆみの家	1
8		高齢者サービス課	2
9		生活福祉課	1
10	子ども家庭部	子ども家庭課	2
11		子どもサービス課	2
12		男女共同参画担当課	1
13	みどり土木部	みどり公園課	1
14	都市計画部	景観と地区計画課	1
15	教育委員会事務局	教育指導課	2
合 計			25

21年度協働事業提案 一次審査結果 (申請番号順)			
	団体名	事業名	事業種別
1	NPO法人 日本IFA協会	子供たちが金銭・金融について考える基礎講座	自由テーマ
2	NPO法人 東京都中途失聴・難聴者協会	聞こえに困っている人のためのリハビリテーション講座	自由テーマ
3	NPO法人 粹なまちづくり倶楽部	神楽坂の地域資産を登録文化財として表彰・保全する事業	自由テーマ
4	NPO法人 東京児童文化協会	区内公園安全指導員・遊戯リーダー配置及び公園緑陰子ども会の開催事業	自由テーマ
5	NPO法人 あそびと文化のNPO 新宿子ども劇場	新宿をふるさとに～乳幼児から始まる文化活動発信事業	自由テーマ
6	財団法人 東京基督教女子青年会	若年層女子およびその支援者へのエンパワメント事業	自由テーマ

21年度協働事業提案 最終審査結果 (申請番号順)			
	団体名	事業名	事業種別
1	NPO法人 東京都中途失聴・難聴者協会	聞こえに困っている人のためのリハビリテーション講座	自由テーマ
2	NPO法人 粹なまちづくり倶楽部	神楽坂の地域資産を登録文化財として表彰・保全する事業	自由テーマ
3	NPO法人 あそびと文化のNPO 新宿子ども劇場	新宿をふるさとに～乳幼児から始まる文化活動発信事業	自由テーマ

## 資料 4

### 「21年度協働事業提案プレゼンテーション」アンケート結果

(1) プレゼンテーションの進行はいかがでしたか？

大変よかった	まあまあよかった	ふつう	よくなかった	回答者数
7	5	3	0	15
46.7%	33.3%	20.0%	0%	100%

<ご意見>

- ・委員の方からいろいろな意見が出て、とても参考になった。
- ・筆談（OHP）の係の方がいらっしゃったのですばらしいと思った。

(2) プレゼンテーションの内容はいかがでしたか？

大変よかった	まあまあよかった	ふつう	よくなかった	回答者数
3	9	1	1	14
21.4%	64.3%	7.1%	7.1%	100%

<ご意見>

- ・一部団体に資料のよく分からないものがあつた。
- ・しっかり準備されていました。
- ・パワーポイントを利用してわかりやすく説明してほしかった。
- ・各団体が一生懸命発表していたようだ。

(3) どのようにして、このプレゼンテーションをお知りになりましたか？（複数回答可）

新宿区 広報紙	新宿区 ホーム ページ	区施設の ちらし、 ポスター	キラミラネ ットで	提案団体 の案内	知人に 誘われて	区内設置 の掲示板 を見て	その他	回答数
3	3	1	0	6	2	1	2	18
16.7%	16.7%	5.6%	0%	33.3%	11.1%	5.6%	11.1%	100%

<その他>

- ・区政情報課の職員の方に教えていただいたため。
- ・新宿区区役所にインターンシップをさせて頂いて知りました。

(4) 本日公開プレゼンテーションにおいていただいた理由を、よろしければお聞かせ下さい。（複数回答有）

プレゼン 参加団体 の応援	協働事業 のプレゼ ンをする ため	協働事業 に興味がある	今後協働 事業をする 予定がある	その他	回答数
5	6	2	2	2	17
29.4%	35.3%	11.8%	11.8%	11.8%	100%

<その他>

- ・事業検討の参考として。
- ・インターンシップの研修のプログラムの一つに入れていただいていたため。

(5) 協働事業提案制度(提案を公募し、提案団体と区が協働で事業を実施)についてご意見をお聞かせください。

よい制度だと思う	改善が必要	その他	回答者数
15	0	0	15
100%	0%	0%	100%

(6) 事業提案に対してのご意見

**NPO法人 東京児童文化協会**

**事業名：区内公園安全指導員・遊戯リーダー配置及び公園緑陰子ども会の開催事業**

- ・プレゼンを聞いていませんが、資料を見ると、活動の主旨には意味を感じますが、実際のプログラム内容がニーズの実態と合っているのか疑問があります。又、抽出公園も牛込地区に限られている点など、区の事業として実施するには、更なる内容の検討が必要と感じる。“一方的に与える”という視点を変えていく必要もある。
- ・プレイパークとの違いは?“やってあげる!”というイメージが強い。住民がこのNPOの方たちと一緒に動くとは思えない。(特に民生委員は忙しい!)
- ・視覚的なものがない為、発表された内容が想像しづらいので残念に思う。区内4か所地域のプレーパーク活動が区民の力で行われ、子どもがのびのび遊んだり、幼児親子の利用がUPされているが、指導の必要があるのかどうか...わからない。
- ・今日、子どもの誘拐や監禁事件がニュースで騒がれることが多いなか、このように公園で安心して遊べるよう子どもを守るという目的はいいが、本当に巨額の区の補助が必要なのか、このプレゼンテーションでは理解に苦しむ。
- ・公園というのは、“公園デビュー”という言葉もある様に、子どもが、家を離れ、初めて社会へ出る最も身近な場所であると考え。この様な公園を見守る公園指導員としてボランティアを派遣するというのは良い案であると考え。プレゼンテーションにパワーポイントを使って欲しかった。
- ・子どもを持つ親として趣旨には賛同するが、現状制度との整合性があいまいかな?と思います。少子化の今、公園で遊ぶ子が少なくなっている。案の精査が必要だと思いました。質疑応答に違和感があった!

**NPO法人 東京都中途失聴・難聴者協会**

**事業名：聞こえに困っている人のためのリハビリテーション講座**

- ・きめこまやかなサービスとして、大変良い提案であると思ったが、区の施策として適しているのか疑問に感じた。但し、国、都でケアできていないジャンルであれば、取り組まなければいけないのか考えさせられた案件でした。

- ・プレゼンはとてもよくわかりました。いろいろ感動的でした。
- ・受講者の生の声がわかりやすく、中途失聴の方の苦勞がわかりました。
- ・とても社会的意義がある。今後区でも推進していただきたい事業だと思いました。
- ・聴覚に障害がある人に社会的なコミュニケーション成就のサポートとして、区の強みである公共性や資金を利用しながら事業を行うことは、私は非常にこの「協働事業」の内容に合っていると考える。こちらの団体は今現時点の計画だけでなく将来のこともしっかり計画が練られ、協力団体も連携が強力に取られているため、とても良いプレゼンテーションであったと思う。
- ・「聞こえに困っている人」といっても、中途失聴者、難聴者だけでなく、その家族もコミュニケーションに困っているという事はもっともである。講座の参加費を徴収してはどうかという質問があったが、ぜひ無料でやって欲しいと思う。
- ・仲間めぐり会うまでは、「なぜ、自分だけが…」と悩んでいましたが、同難聴者に会い、今、明るい生活が出来る様になりました。趣味ではなく、実際の自分の自立の為、ぜひお願いしたい。
- ・説得力があったと思う。障害者手帳のとれないきこえに困っている人たちのいること、その家族の悩み等、よく理解できた。

#### **財団法人 東京基督教女子青年会**

##### **事業名：若年層女子およびその支援者へのエンパワーメント事業**

- ・きめこまやかなサービスとして、大変良い提案であると思ったが、区の施策として適しているのか疑問に感じた。但し、国、都でケアできていないジャンルであれば、取り組まなければいけないのか考えさせられた案件でした。
- ・途中から聞きました。家庭内のDVや、青少年の風俗への関わりは、もう遠い世界の問題ではありません。我が家にも高校生と小学生の子どもが居ますが、身近なところにも起きているのが現状です。まだまだ日本は圧倒的な男性社会ですが、何らかの形でこのような支援は大切なことだと思います。
- ・発表内容はよくわかりましたが、若年層女子の被害を受けた人がどのくらいなのか？問題意識を持つ機会だが、実態がわかりにくいのかな？と思った。  
チラシ1,000枚という質問について、私もそう思った。
- ・今若い女性に人気のあるボディショップのTシャツは、PR面で効果があると考えられるので、ボディショップは良いスポンサーであると思う。

#### **NPO法人 日本IFA協会**

##### **事業名：子供たちが金銭・金融について考える基礎講座**

- ・全てを学校教育に求めるのは限界とムリがあります。専門家によるこのような指導と体験の場はとても価値があると思います。ドイツでの活動“ミニミュンヘン”を思い出しました。
- ・地域の小学校への導入は、過去数年の事業をみていて、ハードルが高いと感じる。学校が中身を余程理解しないと手を上げることが少ない。そこをどうするか。

- ・子どもたちへの金銭・経済観念を考えさせる、教育というのは、確かに家庭でも学校の間でもなかなか実践されていないので、このような講座がでてくることもわかるが、本来は、学校教育の中で、すべての子ども達を対象にやるべきことであると思う。

#### **NPO法人 あそびと文化のNPO新宿子ども劇場**

##### **事業名：新宿をふるさとに～乳幼児から始まる文化活動発信事業**

- ・対象、事業内容を欲張りすぎているのではないかという印象を受けました。ターゲット、ポイントをしぼって充実させるほうが効果的ではないか、又、わらべうた伝承が乳幼児から提供して育む新宿の文化として合うのか疑問。子育て支援策として割り切ったほうがいいのでは。
- ・区民と行政サービスという、1対1の関係ではなく、地域の人をつなぐという視点は素晴らしい。こういった事業は、どうしても専業主婦家庭がターゲットになる（特に行政サービスでは）が、その専業主婦家庭と共働き世帯をつないでいくことにもなる。これは就学後の親同士のつながりにもとても大きな意味があると思います。
- ・女性有志により自主活動は長くやって来た。今回行政と協働で事業を推進する意欲を感じた。
- ・10年間続けてきた実践を、新宿区全体の乳幼児とその親に広め、地域での子育てがあたたかい雰囲気の中で行われるようになってくれることを望む事業である。

#### **NPO法人 粋なまちづくり倶楽部**

##### **事業名：神楽坂の地域資産を登録文化財として表彰・保全する事業**

- ・登録自体の効果より登録後の文化・観光等への活用による効果のほうが期待できる事業であると感じました。区民の巻き込み方、モチベーションによって発展させることも可能かもしれないと思います。
- ・神楽坂は、新宿区民の私たちにとっても小旅行を思わせる価値ある景観だと思います。できることなら、このまま残って欲しい町並みです。
- ・自己の負担金なしで全部区の負担というのはいかなるものか。人件費が約375万円と全体の70%は？
- ・一番しっかりしている。そして新宿に価値ある協働事業と感じました。
- ・町の中の歴史的建造物の保存の大変さがよくわかった。それについて多くの人たち、地域の集まりを結びつける重要性もわかりやすかった。

#### **(6) 其他のご意見**

- ・審査員の方の質問をお聞きし、大変参考になりました。質問がこの会や事業のレベルを引き上げ、また答弁することにより団体が成長していくのではないかと思います。

- ・新宿区の地域性が出ている案件が多く、他区とは、多少ニーズが異なるとは思いましたが、発想の柔軟性を知ることが出来ました。この会を職員が聞いても良いのではないかと感じました。勉強させていただきました。ありがとうございます。
- ・傍聴者にも質問の機会があると良かった。
- ・本日はありがとうございました。日頃、自分たちがこだわっている活動や思いをアピールできる機会をもてうれしく思いました。
- ・数年前(初年度だったと思うが)審査委員の中に女性が含まれていたと思いますが、印象として男性ばかりで驚いた。そういう点では、バランスが悪いと思う。ただ、質問等々お聞きして、自分達の足りない部分や、プレゼンの仕方等学ばせて頂き、ありがとうございました。
- ・委員10名の質疑でプレゼンターもタジタジのところは何回も見受けられましたが最後に委員をまとめる役の委員長としての意見を述べて欲しかった。
- ・いろいろな事業企画があることに感心しました。このような貴重な機会を公開していただいていることに感謝申し上げます。
- ・地方分権化が進んでいる現在、住民に身近な行政庁である地方自治体にとって、区民や地域と連携をとりながら「協働」で業務を行うことは非常に大切かつ有効であると思う。そのうえで、このように各団体がそれぞれのメリットを区に売り込む制度は今後さらなる活性化が進んでいけば、よりよい行政が行われていくと思う。今回このプレゼンテーションに参加させていただいて、非常に勉強になった。
- ・協働事業提案制度は、ボランティア団体、NPOなどの地域活動団体と新宿区とが協働して事業を行っていくにあたり、プレゼンテーションを通して、公募された事業の中から審査し、最終選考まで残った事業を実行に移すという制度ですが、地域活動団体も競争しながら、良い事業を行っていこうという積極的な姿勢が求められることになるのでとても素晴らしい制度だと考えます。勉強になりました。ありがとうございました。
- ・採用された事業がどのような点で採用されたのか、又採用されなかった理由を知らせて欲しい。提案事業の応募内容によって区の事業の参考をとなっているのか、区民の望んでいる要望をくみとる機会としても、これを参考にしてほしいと思う。
- ・マイクを通して聴きにくく、ループがあれば、と思った。プレゼンターの話し方も速すぎて聴きとりにくく、残念でした。

平成 2 1 年度 新宿区協働事業提案審査報告書

平成 2 1 年 1 2 月発行

印刷物作成番号

2 0 0 9 3 1 2 6 0 1

編集・発行 新宿区地域文化部地域調整課管理係

東京都新宿区歌舞伎町 1 - 4 - 1

電話 0 3 5 2 7 3 3 8 7 2

この冊子は、森林資源の保護とリサイクルの促進のため、  
古紙を利用した再生紙を使用しています。